

## 4. 認知症施策推進計画について



加賀市健康福祉部介護福祉課

令和 8 年 9 月 3 日



# 認知症施策推進計画について



※ 第10期高齢者福祉計画に包含して作成

## 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく加賀市としての認知症施策について

令和元年6月 認知症施策推進関係関係会議決定

### ●認知症施策推進大綱

#### 【基本的な考え】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防(※1)」を車の両輪として施策を推進  
(※1: 予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味)

▼ 共生社会の実現に向けた取り組みとして法制度化。

令和6(2024)年1月施行

### ●共生社会の実現を推進するための認知症基本法

#### 【基本的な考え】

認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観(※2)」に基づき施策を推進。認知症の人が希望を持って暮らすことができるよう、**認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し**、相互の人格と個性を尊重しつつ、支えあいながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進。

▶ 基本法では計画策定は努力義務だが、市は第10期介護保険計画策定時に策定予定。

これまでは・・・

- ・認知症だから仕方ない。
- ・認知症自体の受け入れが難しい。
- ・認知症になると何もわからなくなり、できなくなる
- ・認知症は本人より周囲が大変だ。他人事。
- ・社会的に孤立し、意思が十分尊重されない 等々



・誰もが認知症になり得ることを前提に、「他人ごと」から「自分ごと」として考える時代へ

(※2)

認知症になったら、何もできなくなるのではなく、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、**希望を持って自分らしく暮らし続けることができる**という考え方

#### 4つの 重点目標

「新しい認知症観」の  
理解

認知症の人の生活に  
おいて意思の尊重

認知症の人と家族等が他  
の人々と支えあいながら  
地域で安心して暮らす

新たな知見や技術の活用

主な  
基本  
的  
施  
策

#### ①認知症に関する市民の理解増進

- 認知症サポーター養成講座
- 個別地域ケア会議
- 認知症講演会
- 認知症キャラバン・メイト活動

#### ②社会参加の機会の確保

- 認知症カフェ(cog-cafe)の開催
- 本人ミーティングの開催
- チームオレンジの設置

#### ③意思決定の支援と権利利益の保護

- 認知症ケアパス(わたしの暮らし手帳)活用
- 成年後見制度の活用
- 権利擁護部会

#### ④相談体制の整備

- 地域包括支援センター(ランチ含む)運営
- 介護なんでも110番相談窓口
- ランチにおける認知症地域支援推進員の育成
- 南加賀認知症疾患医療センターとの連携

#### ⑤保健医療と介護福祉の充実

- 認知症初期集中支援チーム員の活用
- 認知症対応力向上研修(中堅職員向け研修)

#### ⑥認知症の予防等

- 地域おたっぴサークル
- もの忘れ健診
- 脳活性化プログラムの啓発普及
- かがやき予防塾
- 元気はつらつ塾
- 実証検証事業等への参加

令和7年度高齢者分科会第3回会議資料より

# 認知症施策について

## 目指す姿

一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる社会

## ねらい

加賀市は、すべての高齢者に対し、地域包括ケアビジョンにある「本人主体」という考えを大切にしている。これからは更に認知症の人の思いやこれまでの暮らしをつなぐ支援を進めていく。

## 明らかにすべき論点

**論点1** 市民に認知症の人が辿るそれぞれのステージを認知症ケアパス等で示してはいるが、認知症の理解につながっているか。

**論点2** 支援者の認知症ケアの実情はどうか。

現在の当市の認知症に関する事業（共生社会の実現を推進するための認知症基本法 基本施策に基づく）

|                                 |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主<br>な<br>基<br>本<br>的<br>施<br>策 | <b>①認知症に関する市民の理解増進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●認知症サポーター養成講座</li><li>●個別地域ケア会議</li><li>●認知症講演会</li><li>●認知症キャラバン・メイト活動</li></ul> | <b>③意思決定の支援と権利利益の保護</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●認知症ケアパス（わたしの暮らし手帳）活用</li><li>●成年後見制度の活用</li><li>●権利擁護部会</li></ul>                                       | <b>⑤保健医療と介護福祉の充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●認知症初期集中支援チーム員の活用</li><li>●認知症対応力向上研修（中堅職員向け研修）</li></ul>                                                        |
|                                 | <b>②社会参加の機会の確保</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●認知症カフェ（cog-cafe）の開催</li><li>●本人ミーティングの開催</li><li>●チームオレンジの設置</li></ul>               | <b>④相談体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●地域包括支援センター（ランチ含む）運営</li><li>●介護なんでも110番相談窓口</li><li>●ランチにおける認知症地域支援推進員の育成</li><li>●南加賀認知症疾患医療センターとの連携</li></ul> | <b>⑥認知症の予防等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●地域おたっしやサークル</li><li>●もの忘れ健診</li><li>●脳活性化プログラムの啓発普及</li><li>●かがやき予防塾</li><li>●元気はつらつ塾</li><li>●実証検証事業等への参加</li></ul> |
|                                 |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                             |
|                                 |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                             |

◎支援者向けに「認知症ケアに関するアンケート」の実施。

◎アンケートの結果を踏まえ、介護サービス事業者協議会との意見交換。

◎第10期介護保険事業計画策定の機会と併せて市の認知症施策を整理し、推進計画を策定。

令和7年度高齢者分科会第3回会議資料より

## 取組①

### 認知症ケアに関するアンケートの実施（令和8年4月）

#### ▶経緯

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」制定に伴い、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が謳われているものの、地域包括支援センターが認知症ケアの実情を十分に把握できていない現状があり、アンケートを実施した。

#### ▶ねらい

- ①加賀市が実施している認知症に関する事業がケアに反映されているかを知る
- ②新しい認知症観に基づいたケアの実態を把握し、認知症施策に活かす

#### ▶対象

ケアマネジャーおよび生活相談員または管理者（ケアマネジャーを配置していない事業所）  
居宅介護支援事業所13事業所39名 他123事業所

#### ▶アンケート まとめ

- 加賀市の認知症事業について、居宅系の事業所は周知啓発できており、活用に至っているが、施設系や居住系の事業所への周知不足が見られた。  
主要事業：①元気はつらつ塾 ②もの忘れ健診 ③わたしの暮らし手帳（認知症ケアパス）
- 認知症の人との関わりにおいて大切にしていること、重要としていることは本人の『生活歴』や『本人の大切にしていること（習慣・趣味趣向等）』等、本人の声を聴くことに重きを置いていることがわかった。
- その理由として、なじみの関係や環境を変えない、これまでの暮らしに注視していることが把握できた。

## 取組②

### これからの認知症施策に関する意見交換の実施（令和8年7月）

#### ▶ねらい

認知症当事者に関わる関係者と行政とが、これからの認知症施策に関しての話し合う場を設け、現状や課題等を共有し、第10期介護保険事業計画を策定するにあたり、どのような施策を必要としているかを、地域づくりのアイデアを共に導き出すことをねらいとする。

#### ▶参加者

介護サービス事業者協議会代表、地域密着型サービス部会長、認知症キャラバン・メイト役員(3名)・認知症地域支援推進員(5名)等 計12名

#### ▶意見交換の内容

「地域包括ケアビジョンにおける5つの要素からみて「加賀市の認知症施策」を考えたとき、支援者が必要と感ずることやあったらいいこと、充足していることについて。

(意見まとめ)

- 予防:認知症地域支援推進員やランチ、認知症キャラバン・メイト等の役割が明確でなく、各活動が個別で行われている。認知症が進行してから相談に至る傾向や市民が認知症の疑いのある人を地域で支える意識の向上が課題。
- 医療:入院中は治療にのみ焦点が当てられ、退院後の生活面での支援への配慮が十分ではない。
- 介護:認知症地域支援推進員をランチに配置しているが、ランチの通常業務に加えた動きになり、本来困っている家族や事業者のサポートを求められているが、その後方支援が不十分
- 生活支援:認知症により金銭管理ができない相談や身寄りがなく頼ることができない高齢者が多いが、成年後見制度や日常生活支援事業の利用までに時間を要す。
- 住まい:介護施設の空きがなく入所ににくい。転居費用の問題や身寄りがいないことによる契約の問題に苦慮している。
- その他:加賀市介護サービス事業者協議会がもっと主体的に動き、市の施策を待つのではなく、必要なことを自ら実施していく姿勢が求められる。

### その他調査から見えてきたこと

#### ○在宅介護実態調査

調査対象:在宅に居住している要支援・要介護認定者、及び家族

介護者が不安に感じる介護を認知症高齢者自立度別でみた結果の内訳は下記の通り。

- ・自立・Ⅰ……「外出の付き添い・送迎等」「入浴・洗身」「夜間の排泄」が多い。
- ・Ⅱ・Ⅲ以上……「認知症状への対応」「夜間の排泄」「日中の排泄」が多い。

#### ○在宅生活改善調査

調査対象:各ケアマネジャー(居宅)

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている本人の状態に属する理由」として、「認知症の症状の悪化」が多い。その内訳は下記の通り。

- ・要支援1～要介護2……「薬の飲み忘れ」「家事の支障」「金銭管理が困難」が多い。
- ・要介護3～要介護5……「深夜の対応」「薬の飲み忘れ」「一人での外出が困難」が多い。

### 今後について

これらの実態を踏まえて、国の方向性ともあわせて認知症施策推進計画を策定する。なお、策定にあたっては加賀市介護サービス事業者協議会や加賀市認知症キャラバン・メイト連絡協議会の意見も踏まえ進める。